

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	私立認定こども園の利用定員の内訳変更について					
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課					
内容	以下の認定こども園については、次年度の園児数見込みに合わせた利用定員の内訳変更申請があったため、報告する。 なお、変更年月日はいずれも平成31年4月1日の予定である。					
	1 杉の子幼稚園（個人立）					
	変更前					
		満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	24人	100人	110人	100人	334人
	2・3号	6人	20人	30人	30人	86人
	合計	30人	120人	140人	130人	420人
	変更後					
		満3歳	3歳	4歳	5歳	合計
	1号	24人	<u>80</u> 人	110人	100人	<u>314</u> 人
2・3号	6人	<u>40</u> 人	30人	30人	<u>106</u> 人	
合計	30人	120人	140人	130人	420人	
2 キャッツ（学校法人千葉学園）						
変更前						
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号	-	-	14人	13人	14人	41人
2・3号	6人	9人	11人	9人	9人	44人
合計	6人	9人	25人	22人	23人	85人
変更後						
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号	-	-	<u>13</u> 人	<u>17</u> 人	<u>11</u> 人	41人
2・3号	6人	9人	<u>12</u> 人	<u>8</u> 人	9人	44人
合計	6人	9人	25人	<u>25</u> 人	<u>20</u> 人	85人
【1号】3歳以上の教育標準時間認定 【2号】3歳以上の保育（標準または短※）時間認定 【3号】3歳未満の保育（標準または短※）時間認定 （※保育標準時間 11 時間利用・保育短時間 8 時間利用）						

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	私立認可保育所に対する子ども・子育て支援法第14条に基づく一般指導検査の実施結果について
所管部課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課
内容	<p>1 検査対象 私立認可保育園 15園</p> <p>2 検査結果（主な内容） (1) 文書指摘 11園 ※詳細 情報連絡事項2-1のとおり ・重要事項の掲示をおこなっていない ・人権擁護、虐待防止の研修を実施していない ・都の配置基準は満たしているが、区補助要綱に定める基準を満たしていない ・延長保育時に有資格者1名と無資格者1名で保育をしていた ・利用者負担の支払いに対して領収書が交付されていない (2) 口頭指導 9園 ・運営規程の内容に不備がある ・水害に対する体制整備が不十分である ・利用者に必要な費用の徴収に関して、重要事項説明書に記載がない (3) 助言 15園 ・業務日誌に責任者の確認印等がない ・乳児の食事の環境、食具、保育者の介助が年齢に合っていない ・指導計画の内容が不十分である ・子どもが主体的に遊べるような室内環境になっていない</p> <p>3 検査結果の通知及び周知 各施設に対して検査結果を通知すると共に、私立園長会（3月12日）で周知し、注意を呼びかけた。</p> <p>4 改善状況の確認 指摘、指導、助言を行った事業所については、順次、実地調査にて改善状況を確認しており、平成31年2月には全て完了した。 所管と指導内容について情報を共有し、継続的な支援を行なう。</p>

平成30年度 私立認可保育所 文書指摘一覧

施設名	指摘内容
i-保育園	平成30年1月～3月の期間、常勤の調理師が一名不足していた。 返還金あり。
明日葉保育園 青井園	職員に対して人権擁護、虐待防止の研修を実施していない。
いづみ保育園	重要事項が未揭示である。
	保護者に対して重要事項を交付して説明を行い、同意を得ていない。
	苦情処理簿を作成し、記録・保存していない。
	平成29年度お遊戯会ダビング代、保護者会の保護者給食を提供した際に領収書を交付していない。
北千住こども園	重要事項が未揭示である。
	職員に対して人権擁護、虐待防止の研修を実施していない。
恵・YOU保育園	職員に対して人権擁護、虐待防止の研修を実施していない。
	都の配置基準は満たしているが、平成29年度に区補助要綱で定める基準を満たしていない月がある。 返還金あり。
神明町保育園	学習発表会DVD代金を徴収した際に領収書を発行していない。
西綾瀬りりおっこ保育園	重要事項が未揭示である。
	保護者に対して重要事項を交付して説明を行い、同意を得ていない。
	子どもに関する情報を提供する際、文書による同意を得ていない。
	平成29年7月15日に起きた骨折事故の報告が区にされていない。
バンビ保育園梅島園	延長保育時に、有資格者1名と無資格者1名で保育していた。
まなびの森保育園千住大橋	平成29年度の帽子代17,600円22名分の領収書を確認できない。
レイモンド花畑保育園	平成29年度指導検査において指導助言を行った「保育の提供に関わる計画の記録の保存年限」について、改善されていない。
	保育の提供に関わる計画の記録が完結の日から5年保存としていない。
六町保育園	重要事項が未揭示である。
	延長保育時に、有資格者1名と無資格者1名で保育していた。
	自家用車出勤の事務員に通勤手当を支給しているにも関わらず、高速代および毎月のガソリン代を支給している。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	小規模保育事業所に対する子ども・子育て支援法第14条に基づく一般指導検査の実施結果について
所管部課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課
内容	<p>1 検査対象 小規模保育事業所 10事業所</p> <p>2 検査結果（主な内容） (1) 文書指摘 6事業所 ※詳細 情報連絡事項3-1のとおり ・避難訓練、消火訓練を実施していない月があった ・保育士が2人必要な時間帯において、1人で保育していた時間があった ・財務情報を公表していない ・施設の自己評価を行っていない ・午前に提供のおやつ（ビスケット等）を献立表に記載していない (2) 口頭指導 10事業所 ・運営規程の内容に不備がある ・業務日誌を作成していない ・長時間にわたる保育について、指導計画に位置づけていない ・調理、調乳従事者の健康チェックが不十分である ・感染症、食中毒発生予防の対策が不十分である (3) 助言 10事業所 ・指導計画、日誌等の記録が一部未記入または不十分である ・給食供給者の未届出、食品衛生責任者が未設置である ・健康診断項目が不十分及び受診時期が不適切な職員がいる ・給食材料等を購入する際、個人のポイントカードを使用している</p> <p>3 検査結果の通知及び周知 各事業者に対して検査結果を通知すると共に、小規模保育事業所全体会（1月25日）において周知し、注意を呼びかけた。</p> <p>4 改善状況の確認 指摘、指導、助言を行った事業所については、順次、実地調査にて改善状況を確認しており、平成31年2月には全て完了した。 所管と指導内容について情報を共有し、継続的な支援を行なう。</p>

平成30年度 小規模保育事業所 文書指摘一覧

施設名	指摘内容
第2てのひら保育園	保育士が2名必要な時間帯において、保育士1名で保育している時間があった。
ぴっころきつず高野駅前	消火訓練を実施していない月があった。
	財務情報の公表及び職員に周知していない。
キングダム・キッズ西新井	財務情報の公表を掲示していない。
デイジー保育園 五反野	平成29年8月19日～9月20日、平成30年2月1日～3月31日に職員数が基準数を下回っていた。
	消火訓練を実施していない月があった。
	平成29年度施設の自己評価が実施されていない。
	財務情報の公表を掲示していない。
ぬくもりのおうち保育 綾瀬園	消火訓練を実施していない月があった。
	献立表に記載がないものを提供していた。
	財務情報の公表を掲示していない。
フレンドキッズランド竹の塚園	保育士が2名必要な時間帯において、保育士1名で保育している時間があった。
	職員に対して系統的、効果的な研修計画を立てていない。
	消火訓練を実施していない月があった。
	平成29年度保育士の自己評価及び施設の自己評価が実施されていない。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	家庭的保育事業者に対する子ども・子育て支援法第14条に基づく一般指導検査の実施結果について
所管部課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課
内容	<p>1 検査対象 家庭的保育事業者 47事業者</p> <p>2 検査結果（主な内容） (1) 文書指摘 9事業者 ※詳細 情報連絡事項4-1のとおり ・避難訓練、消火訓練を実施していない月があった ・業務日誌を作成していない ・受託半年後の健康診断の実施及び結果を確認していない ・離乳食の献立表を作成せず、おかゆを提供していた (2) 口頭指導 30事業者 ・運営規程の内容に不備がある ・補助員給与が最低賃金を下回っていた ・健康診断項目が不十分及び受診時期が不適切な補助者がいる ・指導計画(長期的・短期的)の作成に努めていない (3) 助言 43事業者 ・カーテン、敷物等が防炎性能を有していない ・睡眠時の室内が子どもの顔色が見える明るさに保たれていない ・通帳と印鑑を人目のつく場所や同じ場所に保管している ・会計経理の証憑書類に不備がある</p> <p>3 検査結果の通知及び周知 各事業者に対して検査結果を通知すると共に、家庭的保育事業者全体会(10月12日・19日)において周知し、注意を呼びかけた。</p> <p>4 改善状況の確認 指摘、指導、助言を行った事業者については、順次、実地調査にて改善状況を確認しており、平成31年1月には全て完了した。 所管と指導内容について情報を共有し、継続的な支援を行なう。</p>

平成30年度 家庭的保育事業者 文書指摘一覧

家庭的保育事業者名	指摘内容
渋谷 邦枝	継続児の健康診断が平成29年10月以降実施されていない。
奥村 早苗	平成29年6月～12月、平成30年1月、4月、5月に消火訓練を行っていない。
	後期食に満たない7ヶ月児に献立表を作成せず「おかゆとスープ」を提供していた。
長塚 麻理子	平成29年6月、7月、9月、10月、12月、平成30年2月、3月に消火訓練を行っていない。
小林 春香	毎月避難及び消火訓練を実施していない。
	平成29年6月以降、受託後の健康診断の実施していない。
眞山 美容	平成30年5月22日8:45～9:00までの間、1人で4人を保育していた。
藤原 千春	消火訓練を実施していない月があった。
	平成29年受託児1名の健康診断の実施及び結果を確認していない。
泉 和代	消火訓練を実施していない月があった。
長谷川 裕子	業務日誌を作成していない。
林 繁子	消火訓練を実施していない月があった。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」


平成31年3月20日

件 名	東京都認証保育所の運営法人等の変更及び廃止について
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども施設入園課
内 容	<p>平成31年4月1日から、東京都認証保育所3施設について運営法人等の変更及び廃止を行うため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 運営法人等の変更について 以下の2施設について、運営法人等の変更を行う。どちらも、同一グループ法人内での吸収合併による運営法人の変更である。よりよい保育に向けた財政基盤の安定、従業員である保育士の処遇改善等を目的としたものであり、保育士、保育の内容については現在と変わらない。</p> <p>(1) さわやか保育園・梅島 ア 施設所在地：梅田7-16-6 パヴィオンブラン1F イ 定員：0歳児7名、1歳児9名、2歳児6名、3歳児2名 (計24名) ウ 現運営事業者：さわやか保育株式会社 エ 新 園 名：ニチイキッズさわやか梅島保育園 オ 新運営事業者：株式会社ニチイ学館 カ 変 更 理 由： 親会社である株式会社ニチイ学館が現運営事業者を吸収合併することにより、新運営事業者となるため。</p> <p>(2) 高野駅前こども園 ア 施設所在地：扇1-53-11 イ 定員：0歳児8名、1歳児14名、2歳児10名、 3歳児以上8名 (計40名) ウ 現運営事業者：株式会社ろく エ 新運営事業者：株式会社グローバルキッズ オ 変 更 理 由： 親会社を同じくする株式会社グローバルキッズが現運営事業者を吸収合併することにより、新運営事業者となるため。</p> <p>2 認証保育所の廃止について 以下の1施設が、平成31年4月1日をもって廃止予定である。</p> <p>(1) 愛恵保育所 ア 施設所在地：綾瀬2-19-8 イ 定員：0歳児7名、1歳児6名、2歳児4名 (計17名) ウ 現運営事業者：株式会社愛恵 エ 廃 園 理 由：後任の施設長が見つからなかったため オ 児 童 の 処 遇： 在園保護者に対し、事業者から個別及び保護者会での説明を行っ</p>

	<p>た。認可保育所へ転園申請を出していただいているが、入所できない場合は近隣の認証保育所へ入所できるよう事業者間で確約を得ている。</p>
--	--

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定等について														
所管部課	待機児対策室 子ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課														
内容	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所を自ら整備して2020年4月1日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者等選定審査会の答申を受けて以下のとおり選定を行ったので報告する。</p> <p>また、認可保育所を自ら整備して開設、運営する事業者について、選定の取消し及び開園日の変更があったので報告する。</p> <p>1 審査会開催日及び審査件数</p> <p>(1) 審査会開催日</p> <p>ア 平成30年12月7日(金)</p> <p>イ 平成30年12月17日(月)</p> <p>ウ 平成31年2月1日(金)</p> <p>(2) 審査件数</p> <p>ア 北綾瀬・東和地域、東伊興・舎人地域 各2事業者</p> <p>イ 小台二丁目 2事業者</p> <p>ウ 江北一丁目 1事業者</p> <p>2 運営予定事業者</p> <p>(1) 北綾瀬・東和地域</p> <p>ア 名称 株式会社ソラスト</p> <p>イ 所在地 港区港南一丁目7番18号</p> <p>ウ 運営施設 認可保育園4園(ソラスト船堀保育園、外) 東京都認証保育所9園(ソラスト浅草、外) など</p> <p>エ 施設計画 ・予定地 東和四丁目12番地内 ・定員 63名予定(0~5歳児)</p> <table border="1" data-bbox="635 1592 1441 1697"> <thead> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>・案内図</p>  <p>オ 財務状況調査の結果</p>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	6	10	11	12	12	12	63
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
6	10	11	12	12	12	63									

A「非常に良好である」

カ 選定理由等

2事業者の中で最も高い6割5分を超える点を獲得した。特に経営の安定性の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は情報連絡事項6-1「参考資料」、情報連絡事項6-2のとおり

(2) 東伊興・舎人地域

ア 名称 株式会社こころケアプラン

イ 所在地 千代田区内神田二丁目5番5号

ウ 運営施設 認可保育所7園（こころおちやのみず第一保育園、外）
東京都認証保育所1園（こころせんじゅ保育園）

エ 施設計画 ・予定地 東伊興三丁目10番地内
・定員 87名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
12	15	15	15	15	15	87

・案内図



オ 財務状況調査の結果

B「良好である」

カ 選定理由等

2事業者の中で最も高い6割5分を超える点を獲得した。特に実地調査の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は情報連絡事項6-3「参考資料」、情報連絡事項6-4のとおり

(3) 小台二丁目（旧江南住区センター：区施設活用）

ア 名称 学校法人千葉学園

イ 所在地 足立区宮城一丁目16番9号

ウ 運営施設 認定こども園1園（東京白百合幼稚園）

エ 施設計画 ・予定地 小台二丁目45番4号
・定員 80名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
9	10	12	15	17	17	80

・案内図



オ 財務状況調査の結果

A「非常に良好である」

カ 選定理由等

2事業者の中で最も高い7割を超える点を獲得した。特に開設準備の実効性及び経営の安定性の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は情報連絡事項6-5「参考資料」、情報連絡事項6-6のとおり

(4) 江北一丁目(都有地)

ア 名称 株式会社キッズコーポレーション

イ 所在地 栃木県宇都宮市南大通り二丁目6番1号

KIDS1STBLD

ウ 運営施設 認可保育園5園(大空と大地のなーさりい大森駅前園、外) 小規模保育5園(ピーターパン練馬北町I、外)など

エ 施設計画 ・予定地 江北一丁目9番地内

・定員 80名予定(0~5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
9	11	12	16	16	16	80

・案内図



オ 財務状況調査の結果

C「やや不安定であり、業績の信頼性に不安がある」

カ 選定理由等

基準点である6割を超える6割3分近くの点を獲得した。特に開設準備の実効性及び実地調査の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は情報連絡事項6-7「参考資料」、情報連絡事項6-8のとおり

3 運営予定事業者の選定取消しについて

(1) 整備予定地域

東和五丁目15番地内

・案内図



(2) 選定を取消した運営予定事業者

- ア 名称 ビーフェア株式会社
イ 所在地 新宿区高田馬場二丁目14番9号
ウ 運営施設 認可保育所1園（ビーフェア東和親水保育園）
東京都認証保育所7園（ビーフェア田無保育園、外）
小規模保育9園（ビーフェア目黒保育園、外）など

(3) 選定取消しの理由

運営予定事業者から「土地所有者と借地人との間で立退きに関する交渉がまとまる見込みが立たず、整備・運営は難しいと判断したので、選定を辞退したい」との申し出があったため。

4 開園予定日の変更について

(1) 整備予定地域

栗原四丁目6番地内（旧栗原職員寮跡地：区有地活用）

・案内図



(2) 運営予定事業者

- ア 名称 社会福祉法人興善会こうぜんかい
イ 所在地 荒川区西尾久七丁目26番4号
ウ 運営施設 認可保育園2園（子どもの家愛育保育園、外1園）

(3) 開園予定日

変更前：2019年9月1日

変更後：2020年4月1日

(4) 開園日変更の理由

運営予定事業者から「2019年9月1日開園に向けて、建築工事に係る入札を実施したところ、不調や資材等の調達に時間を要することが判明し、当初の開園日に間に合わない」との申し出があったため。

平成31年3月20日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（株式会社ソラスト）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区東和四丁目12番地内

(2) 施設規模等

- ア 構造 鉄骨造3階建て
イ 延床面積 417.8平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社ソラスト
設立年月日	昭和43年10月2日
資本金	5億5322万250円
事業概要	1 乳児、幼児および学童の保育に係わる事業 2 保険医療機関等から委託された医事関連業務に係わる事業 3 介護保険法に基づく居宅介護支援事業、居宅サービス事業および地域密着型サービス事業 など
役員	代表取締役社長 石川 泰彦 代表取締役副社長 藤河 芳一 取締役 荒井 純一、春山 昭彦、富岡 隆臣、 関口 康、川合 秀司、采 孟 監査役 秋山 修、森田 純子、横手 宏典
足立区内での運営実績	なし

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念「すべてはそこに暮らす子どもたちのため」

子どもたちを太陽のように温かく見守り、時に力強く励ましながら、小さな芽がすくすくと元気に育つのをサポートします。子どもたちの「元気」は、保護者の皆さまを元気に、さらには地域を元気にします。

◆運営方針

- ・子どもたち一人ひとりの成長を見守ります。
- ・安全を第一に、保育の質向上に努めます。
- ・地域に愛される施設になります。

◆保育目標『STEP』一步一步着実に、自分のペースで成長する子ども

- ・Smile：自分を肯定し、まわりの人たちとの関わりを楽しみ、明るい笑顔に満ちている子ども
- ・Try：自分の考えを持ち、伝わるように表現しようとしたり、新しいことに失敗を恐れずチャレンジする子ども
- ・Eat&Sleep：おいしく食べ、ぐっすり眠り、自然の恵みに感謝して毎日の生活を健やかに過ごす子ども
- ・Play：遊びを通して、社会と関わり、相手を尊重することを学び、いろいろな物事に興味を持ち、主体的に取り組む子ども

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価	コメント
安全性	収益性	経営効率	(A～D)	
4	5	4	A	過去3期とも黒字であり、経常利益率も良好である。自己資本比率、流動比率及び固定比率はいずれも良好であるが、買掛債権回転率が売掛債権回転率を上回っている。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入	補助金等	118,830,024	125,927,280	133,024,536	134,584,536	136,144,536
	計	118,830,024	125,927,280	133,024,536	134,584,536	136,144,536
支出	人件費	69,504,840	73,192,500	77,272,500	78,135,000	78,997,500
	管理費	17,805,449	17,805,449	18,666,571	18,666,571	18,666,571
	事業費	13,968,275	9,130,516	9,823,226	9,823,226	9,823,226
	計	101,278,564	100,128,465	105,762,297	106,624,797	107,487,297
差引き		17,551,460	25,798,815	27,262,239	27,959,739	28,657,239
返済(償還)等		0	0	0	0	0

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表(北綾瀬・東和地域)

対象業務名		評価項目	配点	業者名		
民設民営による認可保育所整備・運営				株式会社 ソラスト	A	
項番	分類	説明	得点	割合	得点	
1	開設準備の実効性	立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	800	640	80.0%	770
2	4,800点	園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	800	480	60.0%	480
3		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	800	640	80.0%	610
4		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	800	480	60.0%	210
5		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	800	620	77.5%	780
6		開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	800	190	23.8%	630
小 計			4,800	3,050	63.5%	3,480
7	保育所運営能力、提案内容 12,800点	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	510	63.8%	510
8		保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	800	400	50.0%	515
9		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	800	450	56.3%	470
10		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	800	485	60.6%	530
11		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	800	545	68.1%	530
12		特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	800	550	68.8%	500
13		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	525	65.6%	530
14		区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	800	360	45.0%	380
15		職員の就労環境の向上及び処遇改善に向けての取組みがなされている。	800	530	66.3%	440
16		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	530	66.3%	500
17		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	520	65.0%	450
18		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	520	65.0%	490
19		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	580	72.5%	530
20		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	535	66.9%	520
21	衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	480	60.0%	510	
22	給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	480	60.0%	475	
小 計			12,800	8,000	62.5%	7,880
23	行政からの指導に対する法人の姿勢 800点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。(指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	550	68.8%	470
24	実地調査 3,200点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	3,200	2,195	68.6%	2,442
25	経営の安定性(税理士による財務診断結果を参考) 2,400点	安全性	800	620	77.5%	280
26		収益性	800	770	96.3%	280
27		効率性	800	630	78.8%	430
小 計			2,400	2,020	84.2%	990
合 計			24,000	15,815	65.9%	15,262

項番	評価項目		加 点	得 点	割 合	得 点	
	分類	説明					評価基準(得点)
1	区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	1,200	0	0
2	区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	720	0	0
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・推進企業に認定されている(2%を加点)	480	0	0	
総 計					15,815	65.9%	15,262

順 位			1	2
-----	--	--	---	---

※ 小数点以下は四捨五入とする

平成31年3月20日
待機児対策室子ども施設整備課

**「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（株式会社こころケアプラン）**

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区東伊興三丁目10番地内

(2) 施設規模等

ア 構造 木造2階建て
イ 延床面積 462.08平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社こころケアプラン
設立年月日	平成22年2月24日
資本金	1,000万
事業概要	1 保育所及び託児所の経営、運営並びにこれらの施設及び幼稚園に関する設計、設立企画及びこれらのコンサルタント業務 2 教材、教具、学用品、教育機器の企画、開発、製作及び販売 3 給食、給食管理業務及び食品の販売 など
役員	代表取締役 吉岡 清司 取締役 吉岡 利枝、吉岡 大輔、吉岡 敬太
足立区内での運営実績	東京都認証保育所1園（こころせんじゅ保育園）

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆法人理念「こどもたちとおとなたちの笑顔あふれる保育園」

おもいやりのこころ、たのしむこころ、しんじるこころ。3つのこころが+α（笑顔）へつながる。

◆保育方針

豊かなこころと元気な身体を育む経験・体験ができる保育、子どもの感性を育てる保育を目指します。また、集団生活においてみんなで共に生活を送る楽しさを知り、その中で優しさを共有し、笑い合うことの素晴らしさを身を持って体感できます。

◆保育目標

- ・心身ともに健康な子ども：心の安定、規則正しい生活、自然な運動
- ・思いやりのある子ども：協力性、優しさ、余裕のあるこころ
- ・意欲のある子ども：新しいことへの芽生え、チャレンジ

第3回足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」資料

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価	コメント
安全性	収益性	経営効率	(A~D)	
2	5	3	B	自己資本比率が低い。年々営業利益が増加しており、いずれの期も利益率が高い。総資本回転率が低く、固定比率が高く、かつ、流動比率が100%を下回っている。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入	補助金等	98,287,056	111,056,016	122,587,484	135,508,416	135,508,416
	計	98,287,056	111,056,016	122,587,484	135,508,416	135,508,416
支出	人件費	73,920,400	74,650,244	75,387,386	76,131,901	76,883,860
	管理費	16,432,000	16,932,000	17,304,000	17,304,000	17,304,000
	事業費	11,478,000	14,034,000	18,211,200	20,251,200	20,251,200
	計	101,830,400	105,616,244	110,902,586	113,687,101	114,439,060
差引き		△3,543,344	5,439,772	11,684,898	21,821,315	21,069,356
返済(償還)等		4,013,000	4,013,000	4,013,000	4,013,000	4,013,000

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表(東伊興・舎人地域)

対象業務名		評価項目	配点	業者名		
民設民営による認可保育所整備・運営				株式会社 こころケアプラン		A
項番	分類			説明	得点	割合
1	開設準備の実効性	立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	800	620	77.5%	620
2	4, 800点	園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	800	620	77.5%	480
3		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	800	480	60.0%	620
4		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	800	620	77.5%	460
5		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	800	320	40.0%	330
6		開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	800	480	60.0%	310
		小 計		4,800	3,140	65.4%
7	12, 800点	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	470	58.8%	510
8		保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	800	530	66.3%	485
9		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	800	500	62.5%	490
10		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	800	450	56.3%	495
11		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	800	490	61.3%	500
12		特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	800	510	63.8%	530
13		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	460	57.5%	490
14		区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	800	490	61.3%	410
15		職員の就労環境の向上及び処遇改善に向けての取組みがなされている。	800	500	62.5%	510
16		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	475	59.4%	505
17		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	470	58.8%	505
18		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	490	61.3%	505
19		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	530	66.3%	540
20		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	460	57.5%	470
21		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	500	62.5%	480
22		給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	525	65.6%	490
	小 計		12,800	7,850	61.3%	7,915
23	行政からの指導に対する法人の姿勢 800点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	450	56.3%	460
24	3, 200点	実地調査 提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	3,200	2,668	83.4%	1,879
25	2, 400点	安全性	800	290	36.3%	280
26		収益性	800	780	97.5%	480
27		効率性	800	480	60.0%	480
	小 計		2,400	1,550	64.6%	1,240
合 計			24,000	15,658	65.2%	14,314

項番	評価項目			加点	得点	割合	得点	
	分類	説明	評価基準(得点)					
1	区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	1,200	0	0	
2	区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	720	0	0	
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定		・推進企業に認定されている(2%を加点)	480	0	286	
総 計						15,658	65.2%	14,600

順 位				1	2
-----	--	--	--	---	---

※ 小数点以下は四捨五入とする

平成31年3月20日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（学校法人千葉学園）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区小台二丁目45番4号

(2) 施設規模等

ア 構造 鉄筋コンクリート造2階建て
イ 延床面積 746.41平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	学校法人千葉学園
設立年月日	平成16年4月5日
資本金	—
事業概要	教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。この目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。 1 東京白百合幼稚園 また、次に掲げる認可外保育施設を設置する。 1 トム
役員	理事長 大西 智 理事 千葉 静枝、猪股 史紀、湯本 幸秀、大久保 秀夫
足立区内での運営実績	認定こども園1園（東京白百合幼稚園）

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念「明るく・楽しく・のびのびと」

65年目を迎える歴史ある園として、幼稚園と同様に子どもも保護者も職員も毎日保育園に来たくなるような保育園づくりを目指し、今と変わらぬ地域に根差した保育園をつくっていきます。

◆保育方針

- ・明るく：健康でたくましい、健やかな子どもの育成
- ・楽しく：心を豊かにし、人を思いやり、気持ちを共感し、認めあいながらの楽しい園生活
- ・のびのびと：園児一人ひとりの心情や体力・個性に応じ、個々の発達にそった無理のない教育

第3回足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」資料

心身ともに健康な子どもを育て、様々な経験を通して心と身体を育て、就学までに必要な、「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言語による伝え合い」「豊かな感性と表現」を身につける保育を進めるとともに何よりも子どもが明るく、色々な発見ができるようなワクワクする楽しい園生活の提供、一人ひとりの個性に応じた保育に努めていきます。

◆保育目標「長い目・広い目・見守る目で生きる力の育成」

- ・長い目：未来に向けて子どもの成長をあせらずに
- ・広い目：園生活で培った色々な経験を基に
- ・見守る目：子どもたちが考えよう・感じようとする時間を大切に

保育を必要とする子どもの児童福祉施設として、保育所の役割を果たし、一人ひとりの子どもを大切にし、一人ひとりの人格として、人権を尊重し、全ての「子どもの最善の利益」を考慮し、保育・教育を進めていきます。

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価	コメント
安全性	収益性	経営効率	(A～D)	
5	4	4	A	29年度は赤字だが、自己資本比率が高く安全性の数値はどれも良い数値である。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入	補助金等	88,405,440	105,796,460	122,121,300	130,276,760	134,634,680
	計	88,405,440	105,796,460	122,121,300	130,276,760	134,634,680
支出	人件費	71,050,600	83,254,188	97,347,204	104,098,700	106,701,449
	管理費	7,572,000	7,572,000	7,992,000	7,992,000	8,492,000
	事業費	13,058,000	13,956,000	15,220,000	15,908,000	16,504,000
	計	91,680,600	104,782,188	120,559,204	127,998,700	131,697,449
差引き		△3,275,160	1,014,272	1,562,096	2,278,060	2,937,231
返済(償還)等		0	0	0	0	0

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表(小台二丁目:区施設)

対象業務名		評価項目	配点	業者名		
民設民営による認可保育所整備・運営				学校法人 千葉学園		A
項番	分類			説明	得点	割合
1	開設準備の実効性	園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	600	520	86.7%	520
2	3,000点	保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	600	560	93.3%	560
3		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	600	528	88.0%	457
4		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	600	548	91.3%	540
5		開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	600	467	77.8%	457
		小 計		3,000	2,623	87.4%
6	保育所運営能力、提案内容 8,000点	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	500	330	66.0%	325
7		保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	500	390	78.0%	340
8		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	500	310	62.0%	290
9		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	500	330	66.0%	300
10		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	500	325	65.0%	305
11		特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	500	285	57.0%	310
12		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	500	310	62.0%	310
13		区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	500	260	52.0%	245
14		職員の就労環境の向上及び処遇改善に向けての取組みがなされている。	500	285	57.0%	300
15		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	500	300	60.0%	300
16		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	280	56.0%	245
17		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	500	285	57.0%	230
18		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	500	245	49.0%	330
19		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	500	290	58.0%	240
20		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	310	62.0%	230
21	給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	500	260	52.0%	140	
	小 計		8,000	4,795	59.9%	4,440
22	行政からの指導に対する法人の姿勢 500点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。(指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	500	300	60.0%	275
23	実地調査 2,000点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,000	1,176	58.8%	1,205
24	経営の安定性(税理士による財務診断結果を参考) 1,500点	安全性	500	470	94.0%	170
25		収益性	500	365	73.0%	170
26		効率性	500	365	73.0%	170
	小 計		1,500	1,200	80.0%	510
合 計			15,000	10,094	67.3%	8,964

項番	評価項目			加点点	得点	割合	得点
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	750	505	/	0
2	区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	450	0	/	0
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・区内に本店がある(5%を加点) ・区内に支店がある(3%を加点) ・推進企業に認定されている(2%を加点)	300	0	/	0
総 計					10,599	70.7%	8,964

順位	1	/	2
----	---	---	---

※ 小数点以下は四捨五入とする

平成31年3月20日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（株式会社キッズコーポレーション）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区江北一丁目9番地内

(2) 施設規模等

ア 構造 木造2階建て
イ 延床面積 694.32平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社キッズコーポレーション
設立年月日	平成7年5月1日
資本金	3000万円
事業概要	1 保育所、保育室等の保育施設の運営及び業務受託 2 保育所の設置及び経営 3 託児施設の賃貸及び管理業務 など
役員	代表取締役 大塚 雅一 取締役 釜野 晋史、米村 雅孝 監査役 菊地 重人
足立区内での運営実績	なし

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念

- ・KIDS FIRST 何より子どもが最優先
 - ・「子」は「個」 お子さまの「個」を常に尊重し未来に羽ばたく子どもたちを育てる
 - ・ALL FOR KIDS すべては子どもたちのために
- 1 個の尊重 一人ひとりを大切にする
 - 2 心の育成 愛・思いやりを育てる
 - 3 知の育成 考える力を育てる
 - 4 生きる力 心身ともに優れた人を育てる

◆運営方針

- ・当園は、教育・保育の提供にあたっては、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。

第3回足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」資料

- ・当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に子どもの状況や発達過程を踏まえ、安心・安定した情緒と落ち着いた環境の中で健やかに豊かな心と体が育つよう、教育と保育を一体的に行うものとします。
- ・当園は、社会の期待や願いに応えられる創意と活力のある教育・保育をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとします。
- ・当園は、保育所保育指針ならびに東京都、足立区の定める運営基準、その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施するものとします。

◆保育目標

- 1 主体性 「自ら考えて行動する子ども」
- 2 自立性 「自らの考えで物事を進めることができる子ども」
- 3 自律性 「自らを律することができる子ども」
- 4 創造性 「創意工夫ができる子ども」
- 5 想像力 「感性豊かな子ども」
- 6 社会性 「思いやりのある子ども」
- 7 好奇心 「さまざまな事象に興味関心を持つ子ども」
- 8 自己肯定感 「自分を信じ愛することができる子ども」

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価	コメント
安全性	収益性	経営効率	(A～D)	
2	2	2	C	過去3期は黒字（経常利益率は低い数値である）であるが、借入金が増加しており、安全性の数値がよくない。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入	補助金等	106,755,551	125,831,591	136,769,570	145,056,175	146,892,365
	計	106,755,551	125,831,591	136,769,570	145,056,175	146,892,365
支出	人件費	91,369,053	93,824,947	97,121,532	98,572,650	99,389,365
	管理費	3,576,000	3,976,000	4,176,000	4,476,000	4,476,000
	事業費	12,710,430	14,626,306	15,735,126	16,621,300	16,621,300
	計	107,655,483	112,427,253	117,032,658	119,669,950	120,486,665
差引き		△899,932	13,404,338	19,736,912	25,386,225	26,405,700
返済（償還）等		5,635,000	11,137,000	11,067,000	10,997,000	10,928,000

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表(江北一丁目:都有地)

対象業務名		評価項目	配点	業者名	
民設民営による認可保育所整備・運営				株式会社キッズコーポレーション	
項番	分類	説明	得点	割合	
1	開設準備の実効性 3,600点	園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)		720	690
2		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	720	666	92.5%
3		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	720	418	58.1%
4		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	720	418	58.1%
5		開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	720	588	81.7%
		小 計		3,600	2,780
6	保育所運営能力、提案内容 9,600点	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	440	73.3%
7		保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	600	410	68.3%
8		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	600	380	63.3%
9		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	600	350	58.3%
10		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	600	370	61.7%
11		特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	360	60.0%
12		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	380	63.3%
13		区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	600	325	54.2%
14		職員の就労環境の向上及び処遇改善に向けての取組みがなされている。	600	360	60.0%
15		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	335	55.8%
16		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	340	56.7%
17		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	325	54.2%
18		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	400	66.7%
19		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	360	60.0%
20		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	360	60.0%
21	給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	355	59.2%	
	小 計		9,600	5,850	60.9%
22	行政からの指導に対する法人の姿勢 600点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。(指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	370	61.7%
23	実地調査 2,400点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,815	75.6%
24	経営の安定性(税理士による財務診断結果を参考) 1,800点	安全性	600	210	35.0%
25		収益性	600	210	35.0%
26		効率性	600	210	35.0%
	小 計		1,800	630	35.0%
合 計			18,000	11,445	63.6%

項番	評価項目		加点	得点	割合	
	分類	説明				評価基準(得点)
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	900	0	
2	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	540	0	
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・推進企業に認定されている(2%を加点)	360	0	
総 計					11,445	63.6%

順 位				1	
-----	--	--	--	---	--

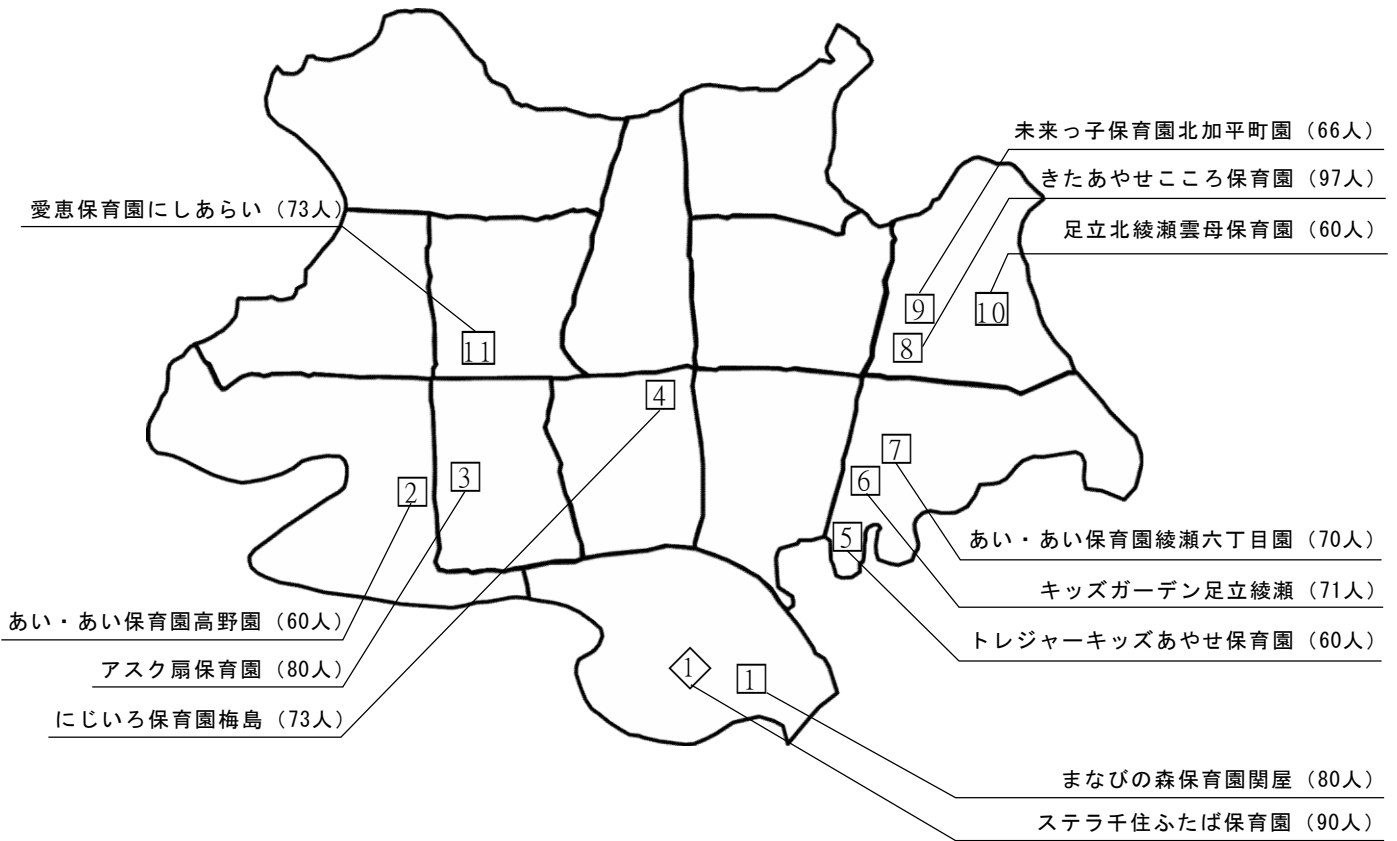
平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	保育施設整備の進捗状況について																																																										
所管部課	待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課																																																										
内容	<p>2018年（平成30年）8月に改定した「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づく保育施設整備の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 2019年（平成31年）4月開設予定の案件</p> <p>(1) 認可保育所（11件）※ 図1参照</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>名称（仮称）</th> <th>設置予定地</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>まなびの森保育園関屋</td> <td>千住曙町 10-3</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>あい・あい保育園高野園</td> <td>扇 2-27-3</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>アスク扇保育園</td> <td>扇 3-5-12</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>にじいろ保育園梅島</td> <td>梅島 2-37-10</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>トレジャーキッズあやせ保育園</td> <td>綾瀬 1-29-9</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>キッズガーデン足立綾瀬</td> <td>綾瀬 4-17-4</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>あい・あい保育園綾瀬六丁目園</td> <td>綾瀬 6-7-13</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>きたあやせこころ保育園</td> <td>加平 3-12-8</td> <td>97人</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>未来っ子保育園北加平町園</td> <td>北加平町 5-2</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>足立北綾瀬雲母保育園</td> <td>大谷田 5-26-19</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>愛恵保育園にしあらい</td> <td>西新井 6-26-11</td> <td>73人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 2019年6月開設予定の案件</p> <p>(1) 認可保育所（1件）※ 図1参照</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称（仮称）</th> <th>設置予定地</th> <th>予定定員</th> <th>進捗状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ステラ千住ふたば保育園</td> <td>千住 1-3-8 (千住消防署跡地)</td> <td>90人</td> <td>本体工事中</td> </tr> </tbody> </table>	No	名称（仮称）	設置予定地	定員	1	まなびの森保育園関屋	千住曙町 10-3	80人	2	あい・あい保育園高野園	扇 2-27-3	60人	3	アスク扇保育園	扇 3-5-12	80人	4	にじいろ保育園梅島	梅島 2-37-10	73人	5	トレジャーキッズあやせ保育園	綾瀬 1-29-9	60人	6	キッズガーデン足立綾瀬	綾瀬 4-17-4	71人	7	あい・あい保育園綾瀬六丁目園	綾瀬 6-7-13	70人	8	きたあやせこころ保育園	加平 3-12-8	97人	9	未来っ子保育園北加平町園	北加平町 5-2	66人	10	足立北綾瀬雲母保育園	大谷田 5-26-19	60人	11	愛恵保育園にしあらい	西新井 6-26-11	73人	No.	名称（仮称）	設置予定地	予定定員	進捗状況等	1	ステラ千住ふたば保育園	千住 1-3-8 (千住消防署跡地)	90人	本体工事中
	No	名称（仮称）	設置予定地	定員																																																							
1	まなびの森保育園関屋	千住曙町 10-3	80人																																																								
2	あい・あい保育園高野園	扇 2-27-3	60人																																																								
3	アスク扇保育園	扇 3-5-12	80人																																																								
4	にじいろ保育園梅島	梅島 2-37-10	73人																																																								
5	トレジャーキッズあやせ保育園	綾瀬 1-29-9	60人																																																								
6	キッズガーデン足立綾瀬	綾瀬 4-17-4	71人																																																								
7	あい・あい保育園綾瀬六丁目園	綾瀬 6-7-13	70人																																																								
8	きたあやせこころ保育園	加平 3-12-8	97人																																																								
9	未来っ子保育園北加平町園	北加平町 5-2	66人																																																								
10	足立北綾瀬雲母保育園	大谷田 5-26-19	60人																																																								
11	愛恵保育園にしあらい	西新井 6-26-11	73人																																																								
No.	名称（仮称）	設置予定地	予定定員	進捗状況等																																																							
1	ステラ千住ふたば保育園	千住 1-3-8 (千住消防署跡地)	90人	本体工事中																																																							

図 1

2019.4 開設予定の認可保育所 11 園 (定員 790 人)
2019.6 開設予定の認可保育所 1 園 (定員 90 人)



3 2020年4月開設予定の案件

(1) 事業者選定済みの案件

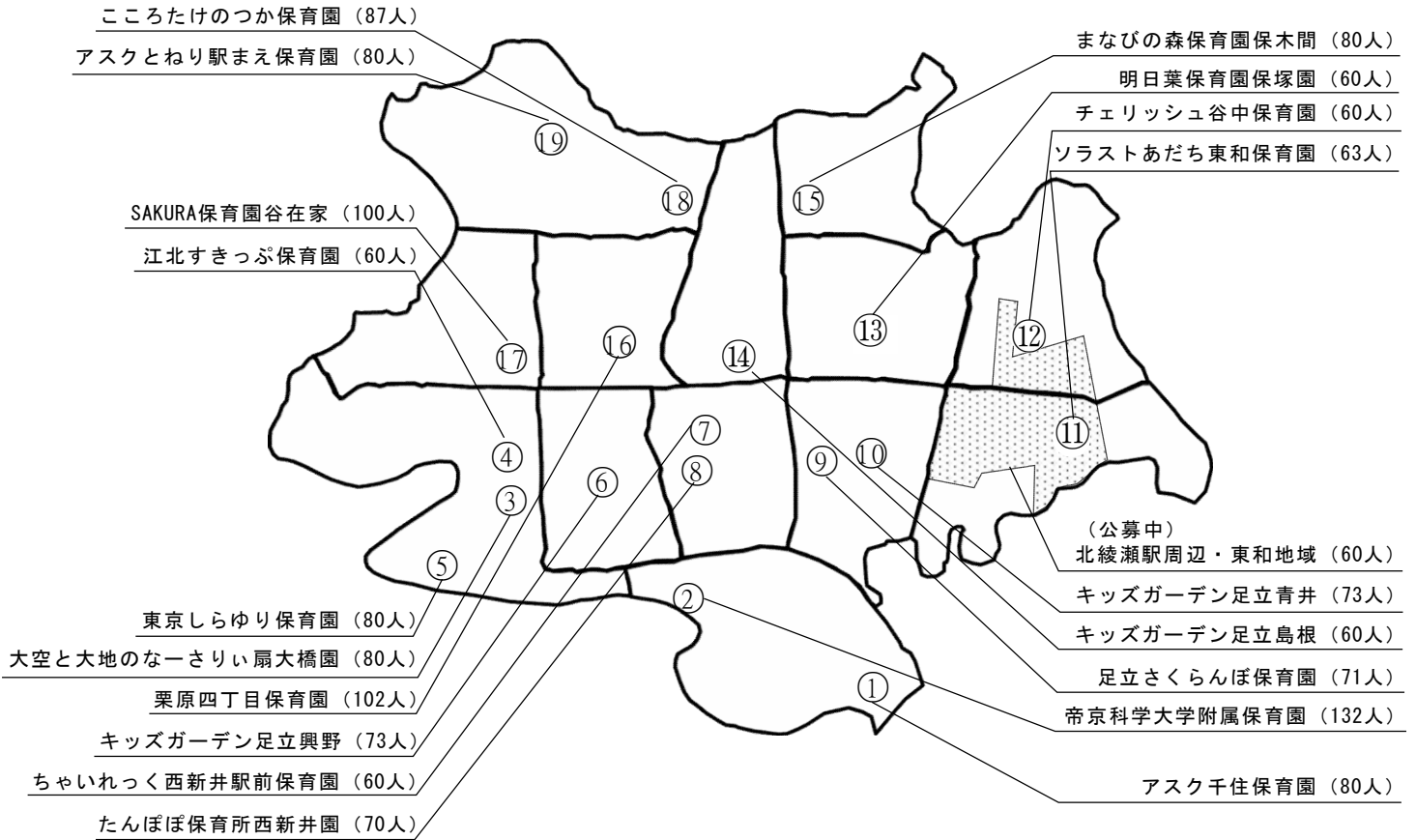
ア 認可保育所（19件）※ 図2参照

No.	名称（仮称）	設置予定地	予定定員	進捗状況等
1	アスク千住保育園	千住曙町21地内	80人	5月計画承認予定
2	帝京科学大学附属保育園	千住桜木2-3地内	132人	5月計画承認予定
3	大空と大地のな一さりい 扇大橋園	江北1-9地内 (都有地)	80人	5月計画承認予定
4	江北すきっぷ保育園	江北4-28地内	60人	5月計画承認予定
5	東京しらゆり保育園	小台2-45-4 (江南住区セ ンター跡地)	80人	5月計画承認予定
6	キッズガーデン足立興野	興野2-14地内	73人	5月計画承認予定
7	ちやいれつく西新井駅 前保育園	西新井栄町2-3地内	60人	1月計画承認済 4月着工予定
8	たんぼぼ保育所西新井園	関原3-31地内	70人	1月計画承認済 4月着工予定
9	足立さくらんぼ保育園	中央本町1-12地内 (足立清掃事 務所中央本町 分室跡地)	71人	1月計画承認済 6月着工予定
10	キッズガーデン足立青井	青井2-18地内	73人	5月計画承認予定
11	ソラストあだち東和保 育園	東和4-12地内	63人	6月計画承認予定
12	チェリッシュ谷中保育園	谷中4-20地内	60人	12月計画承認済 4月着工予定
13	明日葉保育園保塚園	保塚町8地内	60人	5月計画承認予定
14	キッズガーデン足立島根	島根4-3地内	60人	5月計画承認予定
15	まなびの森保育園保木間	保木間4-26地内	80人	6月計画承認予定
16	栗原四丁目保育園	栗原4-6地内 (栗原職員寮跡地)	102人	9月計画承認済 3月着工予定
17	SAKURA保育園谷 在家	谷在家2-14地内	100人	1月計画承認済 6月着工予定
18	こころたけのつか保育園	東伊興3-10地内	87人	5月計画承認予定
19	アスクとねり駅まえ保 育園	舎人1-13地内	80人	5月計画承認予定

図 2

2020.4 開設予定の認可保育所 20 園 (定員 1531 人)

※公募中の案件 (1 園) を含む



(2) 事業者公募中の案件

ア 認可保育所（1件）※ 図2参照

選定辞退のあった認可保育所（東和五丁目）については、近隣の整備状況などを踏まえて募集地域を見直し、「北綾瀬駅周辺・東和地域」として平成31年1月末に公募を開始した。

No	募集地域	計画定員	進捗状況等
1	北綾瀬駅周辺・東和地域	60人	公募中

イ 認証保育所・小規模保育

認証保育所・小規模保育については件数を定めず、定員が120人に達するまで整備するものとして、平成30年12月に公募を開始した。申請期限までに応募のあった以下の地域について、今後、選定審査を行う予定である。

(ア) 認証保育所（2件）

No	募集地域	計画定員	進捗状況等
1	千住地域	30人	3月下旬選定予定
2	舎人・東伊興地域	30人	3月下旬選定予定

(イ) 小規模保育（1件）

No	募集地域	計画定員	進捗状況等
1	綾瀬・東和地域	15人	3月下旬選定予定

※募集地域 千住地域、江北・扇・宮城地域、興野・本木地域、五反野駅周辺地域、北綾瀬駅周辺地域、鹿浜地域、西新井駅周辺地域、綾瀬・東和地域、舎人・東伊興地域

4 小規模保育（環境整備基準）の開設時期の変更について

2020年4月に千住一丁目地区市街地再開発事業内に開設予定であった小規模保育1件は、本体工事の延伸に伴い開設時期を変更し、2021年4月開設を目指して再開発組合と協議を継続する。

No.	名称（仮称）	設置予定地	予定定員	進捗状況等
1	未定	千住一丁目	19人	本体工事中

5 整備計画と定員拡大量（見込み）の比較

2018年（平成30年）8月に改定した「足立区待機児童解消アクション・プラン」における整備計画と、現時点での定員拡大量の見込みを比較した結果は下表のとおりである。

足立区待機児童解消アクション・プランの整備計画					
2018年度 定員拡大量(人)		2019年度 定員拡大量(人)		合 計(人)	
認可保育所(12園)	878	認可保育所(20園)	1372	認可保育所(32園)	2250
認証保育所(4園)	120	小規模保育(1施設)	19	認証保育所(4園)	120
その他	18	認証又は小規模 その他	120 10	小規模保育(1施設)	19
				認証又は小規模 その他	120 28
1,016人		1,521人		2,537人	



定員拡大量の見込み					
2018年度 定員拡大量(人)		2019年度 定員拡大量(人)		合 計(人)	
認可保育所(11園)	790	認可保育所(21園)	1621	認可保育所(32園)	2411
認証・家庭的保育廃業	-30	認証又は小規模	120	認証又は小規模	120
その他	28	その他	10	認証・家庭的保育廃業	-30
				その他	38
788人 (-228人)		1,751人 (+230人)		2,539人 (+2人)	

6 今後の方針

- ・ 2020年4月開設の認証保育所・小規模保育は目標の定員数に達していないため、2019年（平成31年）3月下旬に追加公募を実施する予定である。
- ・ 引き続き事業者と連絡を密に取りながら、2019年（平成31年）4月開設の認可保育所が円滑に保育を開始できるように支援する。また、2019年6月及び2020年4月の開設に向け、進行管理を適切に行なっていく。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	こどもトワイライトステイ事業の実施について
所管部課	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内容	<p>足立区所有地に整備する母子生活支援施設の附帯事業として予定しているこどもトワイライトステイ事業の実施について、次のとおり施設の運営法人と協議を進めているので情報連絡する。</p> <p>1 こどもトワイライトステイ事業 保護者が就労その他の理由により平日の夜間に不在となり児童の養育が一時的に困難となった場合に、その児童を実施施設において預かり、支援を行う。</p> <p>2 実施形態 (1) 実施主体 足立区 (2) 実施手法 区から運営法人への委託契約による (3) 運営法人 社会福祉法人東京蒼生会</p> <p>3 事業概要 (1) 対象児童 区内に居住し、健康で集団生活が可能である小学生 (2) 利用定員 4名 (3) 支援内容 食事の提供、その他身の回りの世話、並びに学習指導等 (4) 開設時間 平日午後5時30分から午後9時30分(年末年始を除く) (5) 利用料 児童一人一日につき1,000円 〔生活保護受給世帯またはひとり親家庭で児童育成手当を受給している住民税非課税世帯は、無料〕 (6) 開始時期 2019年7月(予定)</p> <p>4 今後の方針 利用申込などの具体的な利用方法、手続き等について運営法人と協議・調整していく。</p>

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	特別区における児童相談所の移管に向けた検討状況について
所管部課	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内容	<p>児童相談所の移管に向けて、特別区における今年度の主な検討状況は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特別区における児童相談所移管に係る課題の検討状況 情報連絡事項9-1のとおり 2 東京都との広域調整に関する協議について 都区の課長級を中心に、「特別区児童相談所設置に向けた広域調整に係る検討会」を設置し、平成30年5月から検討が開始された。検討会において調整中の主な事項は次のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童養護施設・乳児院に関すること 民間施設の定員に都分と特別区分の入所枠の設定 等 (2) 児童自立支援施設に関すること 当面は、都立施設を活用 活用にあたっては、地方自治法による「事務の委託」で対応 (3) 里親に関すること 自区内の養育里親に委託できない場合には、都区間で相互委託 (4) 一時保護所に関すること 自区内の一時保護所で一時保護することが困難な場合には、都区間で相互委託。 3 モデル的確認実施区における確認作業の状況 世田谷区、荒川区、江戸川区と、東京都による設置計画書の確認作業が2020年度に向けて継続している。設置計画書の主な項目は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談行政の体制、職員確保、人材育成 ・社会的養護体制の整備 ・相談対応の流れ、夜間、休日対応 ・ケースの引継ぎ 4 今後の方針 足立区における児童相談所の移管に向けては、足立児童相談所の建替えが進められているなどの状況から、当面は、モデル的確認実施区の動向を注視していく。また、区における処遇力向上・人材育成のために、機会を捉えて福祉職・心理職等の児童相談所への派遣の拡大を検討していく。

1 一時保護に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> 各区内において、必要かつ十分な定員設定を行い、自区内で保護することを基本とする。 自区の一時的保護所において適切な支援を実施することが困難な場合には、相互利用を実施する。 都区間における相互利用の実施、費用負担方法等については、広域調整に係る検討会において協議する。 	
2 社会的養護に関すること	
里親	<ul style="list-style-type: none"> 自区内の里親に委託することを原則とする。 自区内の里親に委託できない場合は、都を含めた全体で相互委託を実施する。 親担当区（都）は里親に関する相談窓口を担い、子担当区（都）は委託児童に関する相談窓口を担う。
ファミリーホーム	<ul style="list-style-type: none"> 所管区（都）の児童が利用することを基本とする。 必要に応じて、他区（都）のファミリーホームを割愛で利用する。 定額で支払う必要がある経費については、所管区（都）が定員払い経費等の空き分及び住宅関連経費の全額を負担する。
児童養護施設	<ul style="list-style-type: none"> 既存の民間施設は、特別区及び都が利用することとし、施設ごとに特別区分と東京都分の入所枠を設定する。 特別区分において各区ごとの入所枠は設定しない。 施設ごとの入所枠に応じ、一定の算式により費用負担する。
乳児院	<ul style="list-style-type: none"> 既存の民間施設は、特別区及び都が利用することとし、施設ごとに特別区分と東京都分の入所枠を設定する。 特別区分において各区ごとの入所枠は設定しない。 施設ごとの入所枠に応じ、一定の算式により費用負担する。
児童自立支援施設	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成や施設整備の点から早急な設置は困難であるため、当面は都立の2施設を活用する。 特別区では地方自治法による「事務の委託」により活用する。
自立援助ホーム	<ul style="list-style-type: none"> 入所者が地域で自立した生活を踏み出すための施設であることから、各区は可能な限り自立援助ホームを確保することとし、その所在区（都）が入所枠を持つ。 各区（都）が直接施設に入所調整を行った後、施設所在区（都）の児童相談所に割愛協議を行う。

3 区間の連携、協力、調整や情報共有に関すること	
<p>(1) 共通システム 子ども家庭支援センターの既存システムを、児童相談システムに仕様変更する区もあるため、共通のシステム導入は行わない。</p> <p>(2) 189の運用 特別区共同のコールセンターは設置せず、夜間休日対応を含め各区対応とする。</p> <p>(3) 弁護士の確保 弁護士の活用方法や任用形態が区によって異なるため、東京都児童相談所非常勤・協力弁護士懇談会の活用も含め、各区事項として対応する。</p> <p>(4) 区間で統一的な対応が必要な事項 特別区間の会議体を設置し、情報交換等を行う。</p>	
4 関係機関との連携、協力、調整に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> 家庭裁判所との連携については、定期的な意見交換会の場を設置する方向で、今後調整する。 	
5 都との連携体制の確保に関すること	
<p>(1) 都への職員派遣 都から示された派遣枠・条件の中で、児童福祉司は各区1名を基本に、児童心理司はできる限り各区均等に配分しつつ、開設予定時期の早い区から重点的に派遣を実施する。また、一時保護所、事務職員、児童福祉司SVについては、都から提示された内容をもとに職員派遣を行う。</p> <p>(2) 引継ぎ方法等 都職員の派遣及びケースや事務等の引継ぎ方法については、モデル的確認作業の中で依頼・協議する。</p> <p>(3) 治療指導事業等 「治療指導事業」、「臨床検査の実施」については、人材確保の点から各区で実施することが困難であるため、都児童相談センターを活用できるように都に依頼する。併せて、困難ケースなどへの相談対応に対する助言の実施についても依頼する。</p> <p>(4) 事務処理、基準等の統一 都区間で必要となる統一的なルールや事務処理、基準等については、都区間において協議・検討する。</p> <p>(5) 研修等への参加 特別区における経験やノウハウが蓄積されるまでの間、都が主催する研修等への区職員の参加を依頼する。</p>	

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	足立児童相談所の建替えスケジュールについて
所管部課	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内容	<p>東京都が進めている足立児童相談所の建替えについては、相談所機能を江北3丁目都有地に建設した仮設庁舎に平成30年12月に移転させ、現在は、一時保護所機能の仮設庁舎の建設を区立あみだ橋公園において進めていたところである。</p> <p>今般、建設部材不足等の影響をうけ、一時保護所機能の仮設庁舎建設が遅れる旨、都保健福祉局から連絡を受けたので情報連絡する。なお、本体の建替工事スケジュールは変更はない。</p> <p>1 仮設一時保護所の建設 予定 平成30年8月 ～ 平成30年12月 変更後 ～ 2019年5月 ※近隣には東京都から説明を行う。 ※2019年6月に移転準備を行い、7月に仮設庁舎へ移転予定。</p> <p>2 本体の建替工事スケジュール (1) 解体工事関係 住民説明 2019年8月 解体工事 2019年9月 ～ 2020年11月 (2) 建設工事関係 住民説明 2021年3月 建設工事 2021年4月 ～ 2023年1月 移転準備 2023年4月 ～ 2023年6月 ※2023年7月に新庁舎での業務を開始予定</p>

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会

「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	児童虐待防止推進月間の事業実施結果について
所管部課	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内容	<p>平成30年11月「児童虐待防止推進月間」に実施した事業の結果について、以下の概要を報告する。</p> <p>1 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち2018」 児童虐待予防のチラシと啓発グッズ約6,000個を配布し、児童虐待防止の普及啓発を行った。 〈日時〉11月10日(土) 午後2時～3時 〈場所〉北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島の各駅 〈参加者〉民生・児童委員、PTAなど111名</p> <p>2 子育て交流講座「完璧な親なんていない」 1、2歳児のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と、育児スキルを高める方法を学ぶ講座を開催した。 〈日時〉11月1日～12月6日の間の6日間 午前10時～正午 〈場所〉こども支援センターげんき プレイルーム 〈参加者〉12名(応募者12名)</p> <p>3 養育家庭PRパネル展示 養育家庭制度の普及のため、パネル展示を行った。 〈期間〉11月12日(月)～11月15日(木) 〈場所〉足立区役所アトリウム 〈参加者〉一般区民</p> <p>4 養育家庭体験発表会 里親など養育家庭の登録促進のため、里親体験発表会を開催した。 〈日時〉11月27日(火) 午前10時～正午 〈場所〉こども支援センターげんき 研修室3 〈参加者〉養育家庭制度に関心がある区民など61名</p>